

れいわ ねんどだい かいきかんそうだんしえん れんらくかい ぎじろく
令和6年度第1回基幹相談支援センター連絡会 議事録

- 日時：令和6年5月30日（木）
- 開催方法：オンライン（Zoom）開催
- 申込者数：
※ 1アカウントで複数名視聴しているため、出席者数不明

1 はじめに

かながわけんしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかいけんしゅうきかくぶかい ざちょう きくもと けいいち さま
神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会 座長 菊本 圭一様

そうだんしえんじぎょう はじ ねんいじょう けいか
相談支援事業が始まって20年以上が経過し、いろいろなものが築かれ
てきたが、計画相談が始めてからは費用面の厳しき、苦しきについて
こえ つねづね あ にほんそうだんしえんせんもんいんきょうかい しつ たか
声が常々挙がっていた。日本相談支援専門員協会では、より質の高い
そうだんしえん もと かんてん ほうしゅうかいてい さまざま いけん
相談支援を求めるといふ観点から、報酬改定についても様々な意見を
くに 伝え、今回、実現してきたところだと思っている。

こんかい ほうしゅうかいてい しつ たか そうだんしえん
今回のテーマである「報酬改定」において、質の高い相談支援や、
できせい しえん おこな こべつきゅうふひ ほつせい
適正な支援を行うことで、個別給付費が発生するということが制度上、
ととの おお へんか にんしき きょう おがわ
整ってきており、大きく変化していると認識している。今日の小川
せんもんかん はな つう じぶん ひび ぎょうむ いちどみなお
専門官からの話しを通じて、自分たちの日々の業務をもう一度見直して
いくきっかけになればと考えているので是非充実した時間として欲しい。

1 講演 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について」

- (1) 講師 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
ちいきせいかつ はつたつしょうがいしやしえんしつ
地域生活・発達障害者支援室
へい かていちよう しえんきょく しょうがいじしえんか
併) こども家庭庁 支援局・障害児支援課
そうだんしえんせんもんかん おがわ あきら さま
相談支援専門官 小川 陽 様

(2) 内容

れいわ ねんど しょうがいふくし などほうしゅう しんりょうほうしゅう およ
令和6年度は、「障害福祉サービス等報酬」、「診療報酬」及び
かいごほうしゅう ほうしゅうかいてい かいてい どうじ
「介護報酬」の3つの報酬改定（いわゆる「トリプル改定」）が同時

おこな ほうしゅうかいてい けいか がいぶゆうしきしゃ かた しょうへい
に行われた。報酬改定の経過においては、外部有識者の方を招聘し
けんとう さくてい さまざま ぎろん ちくせき けっか
て、検討チームを策定し、様々な議論を蓄積した結果となっている。
れいわ ねんどしょうがいふくし などほうしゅうかいてい へんこうてん
「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」においては、変更点が
おお たき わた おがわせんもんかん かくこうもく
多く、また、多岐に渡ることから、小川専門官に各項目のポイントの
ようてん じかんほんほどせつめい
要点について1時間半程説明いただいた。

2 情報提供

- (1) 主任相談支援専門員へ期待されている機能及び役割について
- (2) 令和6年度相談支援従事者研修におけるインターバル実習について
べつてんしりょう そうだん じっしゅうよてい およ
別添資料「R6相談インターバル実習予定」及び「インターバ
ル実習要綱」を参照。

3 おわりに

かながわけんしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかいけんしゅうきかくぶかい ふくざちやう よしだ のぶあき さま
神奈川県障害者自立支援協議会研修企画部会 副座長 吉田 展章 様
ほんじつ ほんれんらくかい きやうせい しょくいん ちいき ちゆうかく にな
本日、本連絡会には、行政の職員だけではなく、地域の中核を担
う、基幹相談支援センターの職員や、主任相談支援専門員の方にも多
く参加していただいている。本日の話しを地域にも是非広めていただ
き、地域づくりに活かして欲しいと考えている。

また、本日の情報提供の中で相談支援従事者研修のインターバル
じっしゅう うけいれ はなし ぜ ひ せつきよくてき じっしゅうせい うけいれ
実習の受入について話があったが、是非積極的に実習生の受入を
おこな えんしゅうこうし しゅにんそうだんしえんせんもんいん かた
行っていただき、演習講師についても主任相談支援専門員の方はお
ちから ぞ おも じっしゅう うけいれ
力添えいただきたいと思っている。インターバル実習の受入や、
えんしゅうこうし じっし む けんしゅう こんごじっし
演習講師の実施については、実施に向けての研修が今後実施される
よてい じやうほう は
予定なので、情報についてのアンテナを張っていただきたい。

じかい れいわ ねん がつ にち きん じ ふん じ ふん よてい
○次回：令和7年1月17日（金）13時30分から16時30分まで（予定）

令和6年度神奈川県相談支援従事者研修(初任者・現任)における

インターバル実習期間について

令和6年度の相談支援従事者研修のインターバル実習期間は以下の通りです。
ご協力の程、どうぞよろしくお願いたします。



現任研修 (横浜市・川崎市除く県域)

要綱掲載日 ようこうけいざいび	1日目	2日目	3日目	4日目
4月18日 (募集終了) ぼしゅうしゅうりよう	1コース	7月4日	7月5日～8月8日 (土日・祭日除く)	8月10日～9月4日 (土日・祭日除く)
	2コース	7月9日	7月10日～8月19日 (土日・祭日除く)	8月21日～9月16日 (土日・祭日除く)

初任者研修 (横浜市・川崎市除く県域)

要綱掲載 予定日 ようこうけいざい よていび	1日目	2日目	3日目 4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
6月中旬	1コース	8月23日	映像 配信	10月16日	10月17日	10月18日～11月12日 (土日・祭日除く)	11月13日	12月12日
	2コース	9月3日		10月23日	10月24日	10月25日～11月17日 (土日・祭日除く)	11月18日	12月25日
		8月26日				11月14日～12月11日 (土日・祭日除く)		12月13日
		9月4日				11月19日～12月24日 (土日・祭日除く)		12月26日

相談支援従事者研修に係るインターバル実習要綱

1 目的

初任者研修・現任研修ともにインターバル実習をきっかけに、研修受講生が当該研修修了後の実務の一助となるよう、地域の人材育成、相談支援体制構築の中心である基幹相談支援センター等の相談支援専門員や、主任相談支援専門員等と顔の見える関係を作ることを目的とする。

2 内容

初任者研修のインターバル実習では、アセスメントとサービス等利用計画案及び地域資源の調査を行う。その際、必要に応じて、事業所の所在する市区町村の基幹相談支援センター等や、主任相談支援専門員等に助言や情報提供を受ける。

現任研修のインターバル実習では、地域の社会資源、相談支援体制、障害者自立支援協議会の役割について情報収集した上で、インターバル報告書を作成する。その際、必要に応じて、事業所が所在する市区町村の基幹相談支援センター等や、主任相談支援専門員等に助言や情報提供を受ける。

3 実習先

研修受講生の所属する事業所が所在する市区町村の基幹相談支援センター、市町村の委託相談支援事業所及び市町村自立支援協議会等（以下、「基幹相談支援センター等」という。）とし、主任相談支援専門員配置事業所についても実習先として積極的に活用していく。

なお、実習先への問合せは研修受講生各自で行う。

4 実習事例の選定

研修受講生の所属（障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、介護保険サービス事業所、居宅介護支援事業所）の利用者等から選定する。

なお、事例は抽象化し、本人が特定できないよう十分な配慮を行う。

詳細については各研修の演習初日に説明を行います。

5 実習スケジュール

(1) 初任者研修

ア 実習1 (研修6日目から7日目までの間に実施)

各研修受講生が自ら選出した事例についてアセスメント*を行う。

※①フェイスシート、②ストレングス整理票、③一次アセスメント票、④ニーズ整理票を作成する(別添参照)。

イ 実習2 (研修7日目から8日目までの間に実施)

アセスメントを行った事例について、研修受講生各自が⑤サービス等利用計画案の作成に取り組む。また、⑥地域資源(公的機関、障害福祉サービス・障害児支援サービス提供事業所)に関する情報を収集する。(別添参照)。

※別添は架空事例です。当該研修においても使用するため、研修受講生への公表はお控えいただきますようよろしくお願いいたします。

ます。

(2) 現任研修

ア 実習1 (研修2日目から3日目までの間に実施)

各研修受講生が自ら選出した事例の課題を整理し、⑦インターバル報告書①を作成する(別添参照)。

イ 実習2 (研修3日目から4日目までの間に実施)

地域の社会資源、相談支援体制、自立支援協議会の役割について情報収集を行い、⑧インターバル報告書②を作成する(別添参照)。

6 インターバル実習受け入れへの協力依頼

あらかじめ、県及び市町村を通して基幹相談支援センター等や、主任相談支援専門員等に本実習の内容の周知及び協力を依頼する。

7 その他

研修受講生から直接、所属する事業所の所在地(市区町村)の基幹相談支援センター等の相談支援専門員や、主任相談支援専門員等に、各自が取り組む実習課題について、助言や情報提供をいただくため、連絡が入る場合がありますので、御協力をお願いします。